麻疹禁忌之事

一魚類一切諸鳥鯛なき魚ハ和らげ之一色獣の肉一切一里いも
菜一酒一饅頭子一油氣一麩類一油氣一年房
ねぎ一瓜一切の漬物一菜物一切
一切臭こまる野菜一ゑんどう一砂糖一ハ重
一切臭こまる野菜一すいかん一辛物一塩から紙物
湯を浴書物一さうり

一切不淨の物を觸へうる此趣くわしく紀氏自筆かゞみ

ゆく食物禁きんきく後年同戒ハ七年又日重紀ハ百日忌へ
男女吏含ハ忌百日法一也へ

日本書記に曰く敏達天皇四十年北症はやり
上ハ百官下ハ万民に至まて死傷多一と云或書に痘瘡ハ聖武天皇
天平七年はじめて流行一麻疹々同九年にはじめてはやるその比ち
桓武帝延暦九年まて其間五十四年めふして流行一又二百十九年ゟ
長徳四年に流行せまた四百七十四年めにあたり文明三年に流行き
年数遥遠なるゆへ、さまざまく其内り麻疹をもて病る人
多く有へ一文明より三十七年め永正四年にまたおこるゆきそのち
百四十四年め慶安三年にをよりまた四十二年のふ一そ流行一是
元禄三年ゟ又四十年め享保十五年ゟ二十四年の後宝暦
三年流行また二十年め安永五年おこるゆきそのち二十八年め享和三年に
ゟ凡天平ゟ享和まで一千七十六年の間救度の流行ふ一そ志うも生涯
一度病て二度病おとなき紀ハ一ツの異あり享和ゟ二十二年め天保七申年流行
夫ゟ廿七年目ふたゝび當戌年海内ふ流行を